

委員会提出議案第1号

大口町議会会議規則の一部改正について

大口町議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。

平成30年3月23日提出

議会運営委員会委員長 丹羽 孝

(提案理由)

この案を提出するのは、会議録の配布の取扱いを改めることに伴い、この規則の一部を改正する必要があるからである。

大口町議会会議規則の一部を改正する規則

大口町議会会議規則（昭和62年大口町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第124条中「、印刷して」を削り、「配布」の次に「（会議録が電磁的記録をもって作成されている場合にあつては、電磁的方法による提供を含む。）」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大口町議会会議規則の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>(会議録の配布)</p> <p>第124条 会議録は、議員及び関係者に配布 <u>(会議録が電磁的記録をもって作成されている場合にあつては、電磁的方法による提供を含む。)</u> する。</p>	<p>(会議録の配布)</p> <p>第124条 会議録は、<u>印刷して</u>、議員及び関係者に配布する。</p>